

組織改正のお知らせ

株式会社 七十七銀行（頭取 小林 英文）では、このたび下記のとおり組織改正いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 目的

サステナビリティを巡る課題への対応強化の観点等から、2021年12月6日付で本部組織を改正いたします。

2. 主な内容

「Vision 2030」で掲げる地域と七十七グループの持続的な成長の実現に向けて、サステナビリティに係わる企画・立案体制の強化を図る観点等から、総合企画部に「サステナビリティ推進室」を新設します

3. 改正後の組織図

別紙のとおり。なお、改正後の当行本部組織は、以下のとおりです。

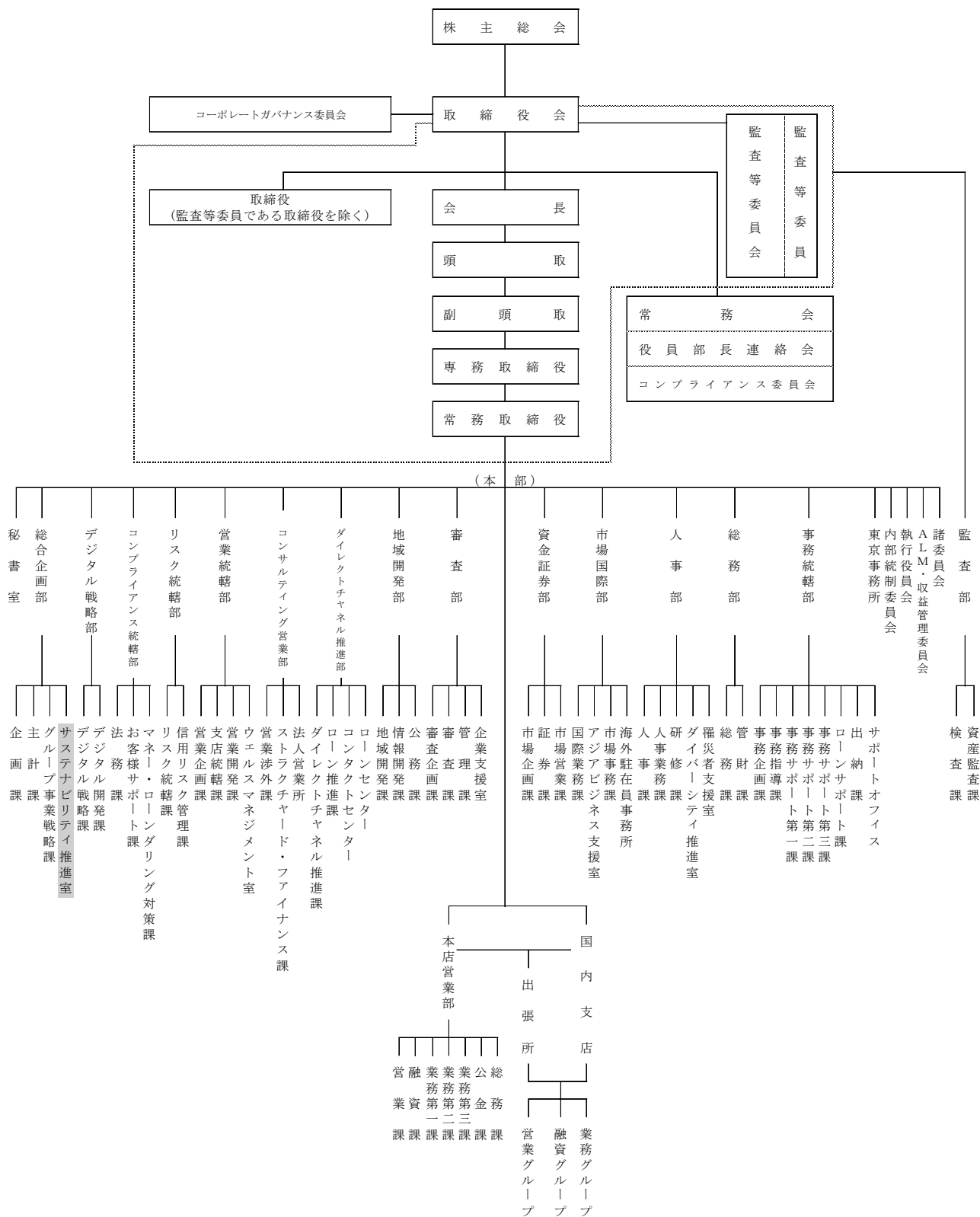
現 行	15部、1室、1所、 42課、1センター、2法人営業所、7ローンセンター、 2事務所、1サポートオフィス、 <u>5室</u>
改 正 後	15部、1室、1所、 42課、1センター、2法人営業所、7ローンセンター、 2事務所、1サポートオフィス、 <u>6室</u>

注. 下線部分が変更箇所となります

(別紙)

組 織 図

(2021年12月6日現在)



※網掛けは改正箇所